

平成 26 年 10 月

## GERON CORP 【A1930】

(Geron Corporation)

を保有されている投資家の皆様へ

－組織再編及び資産売却に伴う他社株式交付

＜株式入庫選択に係る現地源泉税徴収＞のお知らせ－

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、GERON CORP の組織再編及び資産売却に伴う他社株式交付の分配株式の整数部分における入庫・売却のご選択の際に、株式入庫を選択した場合の現地源泉税の徴収につきましてご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

### 記

1. 他社株式交付の内容 : 現地 2013 年 10 月 1 日付で、GERON CORP は ES 細胞に基づく治療薬開発に関わる事業部門を分離し、米国のバイオ製薬会社である BioTime, Inc.へ売却しました。  
GERON CORP 株主には、BioTime, Inc.の子会社であり再生医療に特化する Asterias Biotherapeutics, Inc.の株式が分配されました。
2. 交付比率 : 保有する GERON CORP 株式 1 株につき、ASTERIAS BIO 株式(A6805) 0.041666 株の交付。  
※ASTERIAS BIO 株式はニューヨーク証券取引所に上場しています。
3. 現地権利落日 : 2014 年 7 月 22 日
4. 現地支払日 : 2014 年 8 月 15 日
5. 現地における課税 : 配当所得として現地源泉税が徴収されます。  
※以下により算出される分配株式の【整数部分】の、現地源泉税円貨相当額が徴収されます。

現地源泉税邦貨換算額の計算は以下の通りです。

$$\text{現地源泉税額 (円)} = \text{割当株数} \times \text{2.32 米ドル} \times 10\% \times \text{為替レート}$$

(※1)                      (※2)                      (※3)                      (※4)

(※1) GERON CORP 株式権利付株数×0.041666 (小数点以下切捨て)

(※2) 現地保管機関が発行体から入手した ASTERIAS BIO 株式 1 株当たりの  
米ドルでの課税標準額 : 2.32 米ドル

(※3) 現地源泉税率 : 10% (ただし、本邦非居住者の場合は 30%) (小数第 3 位四捨五入)

(※4) 処理日 (2014 年 10 月 22 日 (水)) における対米ドルの TTS (TTM+50 銭) ※円未満切捨て

6. 現地源泉税（円貨相当額）徴収日

: 2014年10月27日（月）

7. その他

- : ・ASTERIAS BIO 株式の整数部分の入庫日は、2014年10月28日（火）となります。また同日、国内における配当所得に係る源泉徴収を行います。
- ・ASTERIAS BIO 株式の整数部分の売却、及び1株未満株式のお取り扱いについては、後日お知らせ致します。
- ・ASTERIAS BIO 株式の整数部分の入庫・売却に係るご選択は、2014年10月2日（木）に締め切らせて頂いております。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社